

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年4月19日
【会社名】	RIZAPグループ株式会社
【英訳名】	RIZAP GROUP, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬戸 健
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	(03)5337-1337
【事務連絡者氏名】	取締役 鎌谷 賢之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	(03)5337-1337
【事務連絡者氏名】	取締役 鎌谷 賢之
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 46,815,200円 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 18,772,895,200円
	(注)1. 本募集は2024年2月22日開催の当社取締役会決議に基づき、ストックオプション付与を目的として、新株予約権を発行するものであります。
	(注)2. 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出事由】

2024年2月22日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「発行数」、「発行価額の総額」、「割当対象者の人数及び新株予約権の発行数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額」及び「新規発行による手取金の額」が確定したことに伴い、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券(第3回新株予約権証券)

(1) 募集の条件

発行数の欄

発行価額の総額の欄

欄外注記

(2) 新株予約権の内容等

新株予約権の目的となる株式の数の欄

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額の欄

2 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券(第3回新株予約権証券)】

(1)【募集の条件】

発行数の欄

(訂正前)

発行数	527,100個(新株予約権1個につき100株) (注) 上記発行数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により割り当てる新株予約権の数が減少することがあります。
-----	--

(訂正後)

発行数	468,152個(新株予約権1個につき100株)
-----	--------------------------

発行価額の総額の欄

(訂正前)

発行価額の総額	52,710,000円
---------	-------------

(訂正後)

発行価額の総額	46,815,200円
---------	-------------

欄外注記

(訂正前)

(注)3. 本新株予約権の募集は、ストックオプション付与を目的として行うものであり、当社の取締役および従業員、当社子会社の取締役および従業員(以下、「当社グループ役職員」という。)に対して行うものであります。対象となる人員及び内訳は、以下のとおりであります。なお、下記割当新株予約権数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により減少することがあります。

対象者	人数	割当新株予約権数
当社取締役	7名	297,600個
当社従業員	104名	141,000個
当社子会社取締役	3名	10,500個
当社子会社従業員	119名	78,000個
合計	233名	527,100個

当社子会社には当社孫会社を含みます。

(訂正後)

(注)3. 本新株予約権の募集は、ストックオプション付与を目的として行うものであり、当社の取締役および従業員、当社子会社の取締役および従業員(以下、「当社グループ役職員」という。)に対して行うものであります。対象となる人員及び内訳は、以下のとおりであります。

対象者	人数	割当新株予約権数
当社取締役	3名	287,500個
当社従業員	65名	112,210個
当社子会社取締役	1名	5,000個
当社子会社従業員	90名	63,442個
合計	159名	468,152個

当社子会社には当社孫会社を含みます。

(2)【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の数の欄

(訂正前)

新株予約権の目的となる株式の数	52,710,000株 (以下、省略)
-----------------	------------------------

(訂正後)

新株予約権の目的となる株式の数	46,815,200株 (以下、省略)
-----------------	------------------------

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額の欄

(訂正前)

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	21,136,710,000円 (以下、省略)
---------------------------------	----------------------------

(訂正後)

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	18,772,895,200円 (以下、省略)
---------------------------------	----------------------------

2【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
21,136,710,000円	6,100,000円	21,130,610,000円

(注) 1. 払込金額の総額は、本新株予約権の払込金額の総額(52,710,000円)に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額(21,084,000,000円)を合算した金額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 行使価額が調整された場合には、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した金額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合又は新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少いたします。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
18,772,895,200円	6,100,000円	18,766,795,200円

(注) 1. 払込金額の総額は、本新株予約権の払込金額の総額(46,815,200円)に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額(18,726,080,000円)を合算した金額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 行使価額が調整された場合には、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した金額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合又は新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少いたします。